

麻しん(はしか)患者の発生について(第10報)

当県が、これまでに公表した患者の接触者で、健康観察をしていた方から麻しん患者が確認されました。

本公表は、今後、二次感染、三次感染の可能性もあることから、広く注意喚起を行うものです。

【県の対応】

現在のところ、結果判明者はこの研修会の参加者等の会場にいた方々と、接触者で健康観察をしていた方に留まっています。県では、県内保健所を中心に他の関係する自治体とも協力し、参加者等及び接触者の健康観察を詳細に行い、早期に情報を把握し発症時の受診勧奨をする等、感染拡大防止に努めています。

また、教育機関や企業等にも協力を求め、十分な免疫を有していない方々に麻しんワクチンの接種検討を促す等、感染拡大防止に向け注意喚起を行っていきます。

【県民の皆様へ】

麻しん(はしか)を疑うような症状(高熱・発疹・咳・鼻水・目の充血等)が現れた場合は、必ず事前に医療機関へ連絡し、麻しん(はしか)の疑いがある事を伝えてください。受診の際は公共交通機関の利用を控えて医療機関の指示に従って受診をしてください。

麻しん(はしか)は感染力が強く、空気感染するため、手洗い、マスクのみでは予防できません。しかし、ワクチンを必要回数接種していれば、麻しん(はしか)に感染する可能性はワクチン接種をしていない人と比べるとはるかに低くなることから、ワクチン接種が最も効果的な予防法です。そのため、以下のことを確認してください。

また、定期接種対象者でまだ受けてない方は、早めの接種をお勧めします。

＜定期接種対象者＞

第1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

第2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から
当該始期に達する日の前日までの間にある者

〈確認事項〉

① 2回の麻しんワクチンの予防接種を受けている。

② 過去に麻しんにかかったことが明らかである。

③ 既に発症予防に十分な麻しん抗体価を保有している。

※①から③のいずれにも当てはまらない方は、かかりつけ医療機関に相談のうえ、麻しんワクチンの接種を検討してください。

今回、判明した患者の概要（本件に関する届出数累計30名）

	性別	年代	居住地	予防接種歴	発生届日	結果判明日	備考
患者29	女性	20歳代	鈴鹿市	1回	1月18日	1月19日	患者23の接触者
患者30	女性	1~4歳	津市	なし	1月19日	1月19日	患者1・21の接触者

【参考】麻しん発生状況：届出数（四日市市保健所分を含む）

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
三重県	2	7	2	1	5	1	0	6	22	3	30 ^{※1}
全国	732	447	439	283	229	462	35	165	189	282	8 ^{※2}

※1：2019年1月20日（本件含む）現在

※2：2019年1月6日時点